

※「KT バランスチャート」および「KTBC」は、特定非営利法人口から食べる幸せを守る会の登録商標です（商標登録第 5947805 号, 5947806 号）。

※ KT バランスチャートを臨床において利用される場合は許諾申請の必要はありません。使用の際は、評価基準一覧の内容・文言を改変しないこと、「KT バランスチャート」もしくは「KTBC」の名を明記するようお願いいたします。

※ KT バランスチャートの「評価基準」の書籍・雑誌ならびに Web ページでの無断転載を禁じます。転載をご希望の場合は、下記あてにご連絡ください。

医学書院総務管理部出版総務課 著作権係

TEL 03-3817-5722 pa@igaku-shoin.co.jp

KT バランスチャート評価基準一覧

①食べる意欲

評価	①食べる意欲
1	促しや援助しても食べようとしない
2	促しや援助で少し食べる
3	促しや援助で半量食べる
4	促しや援助でほとんど食べる
5	介助の有無に関わらず食べようとする、食べたいと意思表示する

②全身状態

評価	②全身状態
1	(全般) 発熱があり、意識レベルは不良
2	(急性期) 何らかの急性疾患による発熱はあるが 37.5℃以下に解熱するときがある。もしくは意識レベルが概ね良好 (回復期・生活期) 発熱があり、たびたび治療が必要となる
3	(急性期) 3日以上 37.5℃以下で意識状態が概ね良好 (回復期・生活期) 1カ月に 1-2回 37.5℃以上の発熱があり、治療を要することがある
4	(急性期) 7日以上発熱はなく、意識レベルは概ね良好 (回復期・生活期) 1カ月に 1-2回 37.5℃以上の発熱があるが、とくに治療をしなくても解熱する
5	発熱はなく、意識レベルは良好

③呼吸状態

評価	③呼吸状態
1	絶えず痰貯留があり、1日 10回以上の吸引が必要
2	痰貯留があり、1日 5-9回の吸引が必要
3	痰貯留があり、1日 5回未満の吸引が必要
4	痰貯留があるが、自力で喀出が可能
5	痰貯留や湿性嚙声がない

※気管カニューレがある場合、-1点とする(ただし最低点は1点とする)

④口腔状態

評価	④口腔状態
1	口腔衛生が著しく不良で、歯や義歯に歯科治療が必要
2	口腔衛生が不良で、歯や義歯に歯科治療が必要
3	口腔衛生は改善しているが、歯や義歯の治療は必要
4	口腔衛生は良好だが、歯や義歯の治療は必要
5	口腔衛生は良好で、歯や義歯の治療は必要としない

⑤認知機能(食事中)

評価	⑤認知機能(食事中)
1	食事中の認知機能が著しく低く、覚醒レベルも低く、全介助が必要
2	食事中の認知機能が低く、全介助が必要
3	食事中の認知機能が低く、一部介助が必要
4	食事中の認知機能は概ね保たれているが、介助を必要とすることがある
5	食事中の認知機能は良好で、介助なしで食事摂取可能

⑥咀嚼・送り込み

評価	⑥咀嚼・送り込み
1	食べるための口・舌・頬・あごの動きのすべてがかなり困難
2	食べるための口・舌・頬・あごの動きのいずれかがかなり困難
3	食べるための口・舌・頬・あごの動きのいずれかが困難だが、何らかの対処法で対応できる
4	食べるための口・舌・頬・あごの動きのいずれも概ね良好
5	食べるための口・舌・頬・あごの動きのすべてが良好

⑦嚥下

評価	⑦嚥下
1	嚥下できない、頻回のおもせ、呼吸促迫、重度の誤嚥
2	嚥下は可能だが、おもせや咽頭残留、呼吸変化を伴う
3	嚥下は可能だが、おもせ・咽頭残留・複数回嚥下・湿性嘔声のいずれかを伴うが、呼吸変化はなし
4	嚥下可能で、おもせはない、咽頭残留はあるかもしれないが、処理可能、良好な呼吸
5	嚥下可能で、おもせ・咽頭残留はなく、良好な呼吸

⑧姿勢・耐久性

評価	⑧姿勢・耐久性
1	ベッド上で食事の姿勢保持が困難、あるいはベッド上ですべての食事を行っている
2	リクライニング車いすで食事の姿勢保持が困難で、かなりの介助が必要
3	介助によりリクライニング車いすで食事の姿勢保持が可能
4	介助により普通型車いすで食事の姿勢保持が可能
5	介助なしで普通の椅子で食事の姿勢保持が可能

⑨食事動作

評価	⑨食事動作
1	すべての食物を皿から自分の口に運び、咀嚼嚥下する食事動作に相当の介助が必要。自力では食事動作の25%未満しかできない、あるいは経管栄養
2	介助が必要。自力で食事動作の25%以上50%未満を行う
3	一部介助が必要。自力で食事動作の50%以上を行う
4	食事動作に間接的な介助のみ(準備や見守り)が必要で、自立している。(食事時間が長くなる症例も含める)
5	食事動作が完全に自立している。(自助具を使用する場合も含む)

⑩活動

評価	⑩活動
1	寝たきり、ベッドからの移乗・トイレ・食事・更衣などすべてに介助が必要
2	介助で車いすへの移乗が可能で、ベッドから離れて食事が可能だが、めったに外出はしない
3	介助で車いすへの移乗が可能で、ベッドから離れて食事が可能。さらに介助でよく外出する
4	自力で車いすへの移乗が可能で、ベッドから離れて食事が可能だが、めったに外出はしない
5	自力で車いすへの移乗が可能で、ベッドから離れて食事が可能。1人で外出が可能、あるいは介助でよく外出する

⑪摂食状況レベル

評価	⑪摂食状況レベル
1	人工栄養のみ、もしくは間接嚥下訓練のみ
2	少量の経口摂取は可能(直接嚥下訓練含む)だが、主に人工栄養に依存
3	半分以上が経口摂取で、補助的に人工栄養を使用
4	形態を変えた食事や飲料を経口摂取、人工栄養は使用しない
5	形態を変えずに食事や飲料を経口摂取、人工栄養は使用しない

⑫食物形態

評価	⑫食物形態
1	口からは何も食べていない
2	ゼリーやムース食を主に食べる
3	ペースト食を主に食べる
4	咀嚼食を主に食べる
5	普通食を主に食べる

⑬栄養

評価	⑬栄養
1	栄養状態がとても悪い
2	栄養状態が悪い
3	栄養状態が悪くない
4	栄養状態が良い
5	栄養状態がとても良い

栄養補助診断基準

★ 3カ月の体重減少の有無と BMI で総合評価する。

3カ月の体重変化

3カ月の体重減少 5%以上	0点
3カ月の体重減少 3%以上 5%未満	1点
3カ月の体重減少 3%未満 or 不明	2点
3カ月の体重減少なし	3点

BMI

BMI 18.5 未満, 不明	0点
BMI 18.5 - 20, BMI 30 以上	1点
BMI 20.1 - 29.9	2点

総点数

評価 1：合計 1点	栄養状態がとても悪い
評価 2：合計 2点	栄養状態が悪い
評価 3：合計 3点	栄養状態が悪くない
評価 4：合計 4点	栄養状態が良い
評価 5：合計 5点	栄養状態がとても良い